

子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる熊本の実現を目指す

くまもと家庭教育支援条例

公布：平成24年12月25日

施行：平成25年4月1日



＜くまもと家庭教育支援条例の基本理念＞

保護者が家庭教育に対する責任を自覚するとともに、家庭を取り巻く学校等、地域、事業者、行政その他県民みなで家庭教育を支えていきます

＜くまもと家庭教育支援条例の目的＞

- ① 保護者が親として学び、成長していくことを促します
- ② 子どもが将来親になることについて学ぶことを促します
- ③ 子どもの自立心の育成や心身の調和のとれた発達に寄与します



熊本県教育委員会

熊本県では、「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、家庭教育を支援するための施策に県民みんなで協力して取り組んでいます

保護者が親として学び、成長していくための学習機会の提供

保護者が集まる機会に、子育てのポイントを楽しく学びながら、保護者同士のつながりを深める「親の学び」講座を行っています。



「親の学び」講座（にしばる保育園）

中高生が将来親になることについて学ぶ機会の提供

中高生が、家庭の役割や子育ての意義、将来親になることについて学ぶ「親の学び」次世代編講座を行っています。



「親の学び」次世代編講座（菊池女子高校）

地域全体で家庭教育を支援する体制づくり

園や学校、PTA等の社会教育関係団体を中心に、「くまもと家庭教育支援チーム」に登録し、県民みんなで家庭教育を支援する気運を高めています。



くまもと家庭教育支援チーム
（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）

家庭教育の重要性の広報・啓発

家庭教育や支援の重要性を広報・啓発するため、フォーラムを開催し、家庭教育支援に功労のあった方や団体を表彰しています。



くまもと家庭教育支援功労者及び優良団体表彰
（くまもと家庭教育推進フォーラム）

家庭教育に関する相談窓口の設置

保護者の子育てや家庭教育に関する不安や悩みを軽減するために、電話相談を行っています。



気軽に相談してほしいモン!

すこやか子育て電話相談

ひとりで抱え込まないで「子育ての悩み」を話してみませんか?

096-383-6636

月曜日～金曜日 17時～21時
土曜日 13時～17時

その他の時間は、留守番電話でお受けします。
（日曜・祝日・年末年始と8月13日～15日を除く）

〈熊本県教育委員会〉

©2010 熊本県くまモン

「くまもと家庭教育支援条例」家庭の教育をみんなで応援!

すこやか家庭教育電話相談

※家庭教育支援の推進にあたり、市町村と連携して施策に取り組みます。また、保護者及び子どもの障がいの有無、保護者の経済状況その他の状況の多様性に配慮します。

※条文の本文はホームページに掲載しています。

【熊本県教育委員会】

→【家庭教育】

→【くまもと家庭教育支援条例】

<問い合わせ先>

熊本県教育庁市町村教育局社会教育課

〒862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL: 096-333-2697

E-mail: shakaikyoku@pref.kumamoto.lg.jp